更生保護はなび

第24号
発行者
大曲地区保護司会
事務所
大仙市神宮寺字蓮沼16-3
大曲地区更生保護
サポートセンター内
TEL 0187(88)8425
印刷　(株)秋田精巧堂

東北地方保護司連盟助成「地域推進事業」
社会を明るくする運動「支え合う まちづくりを進める集い」開催される

更生保護地域推進事業として、第七十六回「社会を明るくする運動」の推進集会が、七月二十二日、仙北ふれあい文化センターにてご来賓、推進委員ら二百名が出席し開催されました。

初めに、主催者を代表して推進委員長、老松博行大仙市長の代理として舛谷祐幸大仙市副市長が「大仙市と美郷町は国や県と整合性のとれた再犯防止推進計画を策定し、各種活動に取り組んでいる。本日の会が犯罪のない明るい社会の構築に向けた意識の高揚と連帯感の醸成につながり、今後の活動の一助になればと思う」とあいさつがありました。

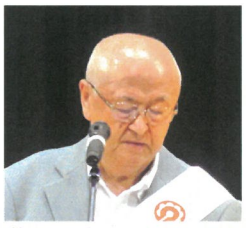


舛谷大仙市副市長あいさつ


安藤大仙警察署長あいさつ

続いて、大会会長の藤原正吾大曲地区保護司会長が「国全体の刑法犯罪数が増加傾向にあり、再犯率も依然として高位のまま推移していることから、緊張感を持って所要活動へ取組むとともに、東京銀座の商店主による、七十年以上も前の行動を受け継ぐ社明運動が途切れることなく推進されることを祈念する」と述べました。

そして、富田潤一秋田保護観察所長から舛谷副市長と美郷町の木村住民生活課長へ内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。


藤原大会会長あいさつ

また、来賓を代表し、安藤直英大仙警察署長より、巧妙な手口でだまし取る特殊詐欺について触れながら「犯罪の被害に遭わないよう、地域の皆さんの声掛けで管内の犯罪を減らしていきたいと思うので協力をお願いしたい」とのあいさつをいただきました。

次に、昨年の第七十五回社会を明るくする運動作文コンテストの小学校の部で「日本BBS連盟会長賞」を受賞した増田大和さん（当時大曲小学校6年で現在大曲中学校一年）から「優しさのバトン」と題して作文の発表をしていただきました。その中で増田さんは「みんなが少しずつ周りの人たちに優しい気持ちを届けてあげれば、罪を犯してしまうまで追い詰められる人は減る気がすると思い、自らも言葉掛けや少しの手助けを通じて優しさのバトンをつないでいきたい」と発表しました。


増田大和さんの作文発表

この後、元ABSアナウンサーで現在はフリーアナウンサーとして講演、司会等で活躍されている上野泰夫氏より「アナウンサーのこぼれ話～笑いは健康長寿の常備薬」と題し、講演をいただきました。上野氏は「ズームイン朝」をはじめ、多くの番組を担当した民放局時代のエピソードを紹介。「健康には笑いが大切とし、笑いにはNK細胞を活発にし、ストレスホルモンの減少や免疫力の向上、認知症予防といった効果がある。笑って健康で楽しく長生きしよう」と熱く語ってくださいました。上野氏のユーモアたっぷりの絶妙なトークは多くの参会者の笑いを誘っていました。


富田秋田保護観察所長の講話


上野泰夫さんの講演

その後、記念演奏として秋田県警察音楽隊によるカラーガードを入れての圧巻の演奏と、息の合った華やかな演技が披露され、場内からはアンコールの掛け声が出るなど、大いに盛り上がりました。併せて、大仙警察署から特殊詐欺への注意喚起について、寸劇を交えた具体的で分かりやすい情報発信がありました。

最後に、富田秋田保護観察所長から本日の会の講評と「近年の更生保護の取組と更生保護のあたりまえ化」と題して、二十年前と現在の検挙者数及び再犯率の実態分析を踏まえて、犯罪や非行からの立ち直りの取組などについて講話をいただき、閉会しました。


秋田県警察音楽隊

７月初旬の総理大臣メッセージ伝達



松田美郷町長に伝達



老松大仙市長に伝達



イオン大曲店での街宣活動



ラベンダー園でのキャンペーン



四ツ屋小学校でのあいさつ運動

内閣総理大臣メッセージ

第76回"社会を明るくする運動"

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の チカラ～

"社会を明るくする運動"は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司（hogoshi）が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す"幸福（しあわせ）の黄色い羽根"のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していただけますと幸いです。あなたの一歩が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣　高市早苗



大仙警察署生活安全課員による生活安全講話



秋田県警察音楽隊



協和小・中学校でのあいさつ運動

新任保護司紹介

令和八年七月一日付



安藤江利子氏（大仙市幸町）



佐々木徹氏（大仙市横堀）



鈴木淳清氏（美郷町浪花）

退任保護司のお知らせ

令和八年六月三十日付

- 佐々木正氏（美郷町六郷）　平成二十年七月一日就任
- 高橋京子氏（美郷町六郷東根）　平成二十二年七月一日就任
- 細井盛一氏（大仙市板見内）　平成二十二年七月一日就任
- 杉澤衛氏（美郷町本堂城回）　令和四年七月一日就任

これからよろしくお願いします。

ご尽力いただきまして、ありがとうございました。

編集後記

まもなく実りの秋。田んぼでは黄金色に輝く稲穂が収穫の時を迎えます。春に植えられた小さな苗が、夏の日差しや雨風を受けながら少しずつ成長し、やがて一粒一粒の米を実らせる姿を見ると、自然の恵みと農家の皆さんの努力の尊さを感じます。

米づくりには、種をまき、育て、見守り、収穫するという長い時間が必要です。それは、人が立ち直り、新たな一歩を踏み出していく過程にも似ています。更生保護活動も、すぐに結果が出るものではありません。一人ひとりの状況に寄り添い、温かく見守りながら、少しずつ自立への道を歩んでいくことが大切です。

稲が多くの人の手によって育てられるように、人もまた周囲の支えがあってこそ、更生し、新たな人生を築いていくことができます。収穫のこの時期に地域のつながり・温かく見守る大切さを改めて感じ、一人でも多くの人が希望を持って歩んでいける社会を目指していきたいと思うこの頃です。

（編集委員　記）